

重要事項説明書別紙1 (令和6年4月1日改定)

1 職員の配置状況

(1) 事業所長(管理者)氏名 武 山 百 合

(2) 職員配置

職種	常勤	非常勤	常勤換算	指定基準	職務の内容
1. 事業所長 (管理者)	1名		1名	1名 ※主任介護 支援専門員	事業所の従業員の管理 及び業務の管理を一元的 に行うとともに、自ら もサービスの提供に 当たるものとする。
2. 介護支援専門員	1名以上		1名以上	1名以上	サービスの提供に当 たる。

※常勤換算：職員それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数を当事業所における常勤職員の所定勤務時間数(週40時間)で除した数です。

(例) 週8時間勤務の介護支援専門員が4名いる場合、常勤換算では、
4名(4名×8時間×5日÷40時間=4名)となります。

2 サービスご利用料金

ご契約者の介護保険料の滞納等により、事業者が介護保険からサービスご利用料金に相当する給付を受領することができない場合のご利用料金は下記のとおりです。

(1) 介護給付費分

要介護1、2	要介護3～5
10,860円	14,110円

(2) 加算給付費分

特定事業所加算Ⅲ	3,230円
初回加算(新規計画作成)	3,000円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	2,500円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	2,000円
退院・退所加算(カンファレンス参加 有)連携1回	6,000円
退院・退所加算(カンファレンス参加 有)連携2回	7,500円
退院・退所加算(カンファレンス参加 有)連携3回	9,000円
退院・退所加算(カンファレンス参加 無)連携1回	4,500円
退院・退所加算(カンファレンス参加 無)連携2回	6,000円
緊急時等居宅カンファレンス加算	2,000円
通院時情報連携加算(一月につき)	500円
ターミナルケアマネジメント加算	4,000円
特定事業所医療介護連携加算	1,250円

※加算の内容につきましては、該当する場合、ご契約者の方へ詳細にご説明いたします。

3 苦情の受付について

(1) 苦情受付窓口(担当者)

職氏名	主任介護支援専門員 高 橋 由 美 子
電話番号	0225-61-7025
受付時間	毎週月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(但し、国民の祝日及び12月29日～1月3日を除く)

※担当者に変更が生じた場合については、新たに提示させていただきます。